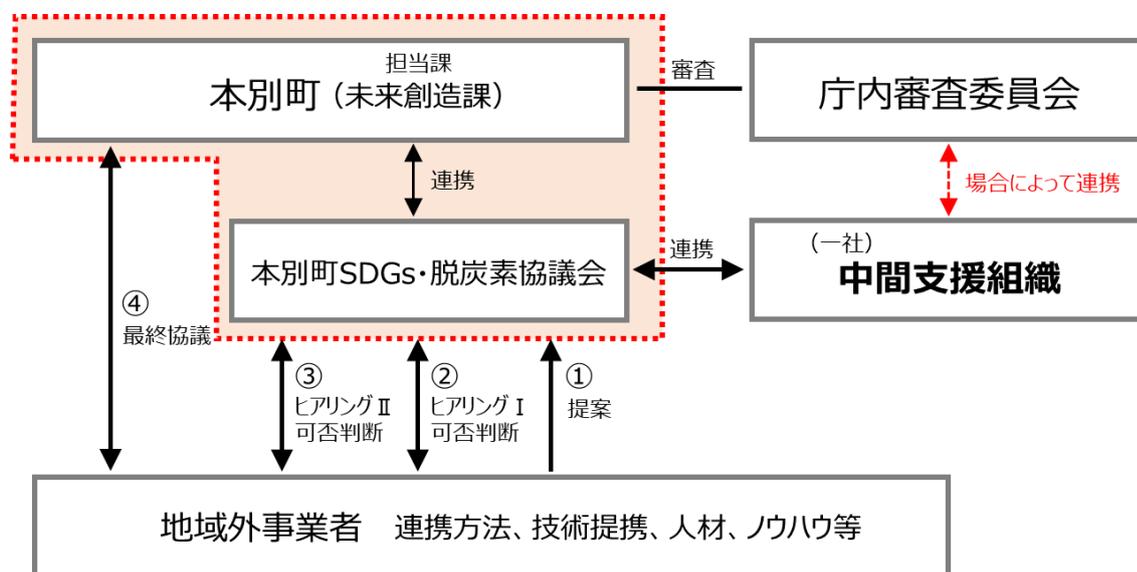


これらをより具体的に進めるため、本町の地域課題解決に対し、民間企業等が利益を得ながら課題解決にチャレンジできるビジネスや、来年度の設置を計画しているサテライトオフィスに求める機能や入居に至る条件等、これらに関する様々な事業案やご意見を来年度以降の事業パートナー等の募集に先駆けて、対話形式で行うサウンディングにて募集します。

社会課題解決に向けた企業や人の参加意欲が高まりつつある中、国や地域の範囲にとらわれることなく、民間からの資金や人材が集めやすくなっており、本町においてもこれらの社会ニーズに対応できる仕組みづくり等について、民間の皆様から幅広いご意見・ご提案をいただきたいと思っております。

なお、本サウンディングは『「本別町 SDGs 未来都市計画」の官民協創による地域課題解決型事業に関するガイドライン※暫定版』に沿って、B. 域外事業者型にて実施します。(P9、民間提案のフロー参照) 別紙『「本別町 SDGs 未来都市計画」の官民協創による地域課題解決型事業に関するガイドライン※暫定版』をよくご確認の上、実現可能性の高いご意見、ご提案をお願い致します。

■SDGs 未来都市計画：[地方創生SDGs・SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業 - 地方創生推進事務局](#)



2. 対象事業の概要

「本別町 SDGs 未来都市計画」の実現を目標として、経済モデル「新しいことにチャレンジすることができ、域内利益が好循環しているまち」の取組に記載の「地域商品のブランディングで商品の高付加価値化」、都市部との新たな繋がり「サテライトオフィス・コワーキングスペース」の設置等を検討しています。(別添資料：本別町はどんなところ？P5 令和7年度以降の優先推進事業の①、④)

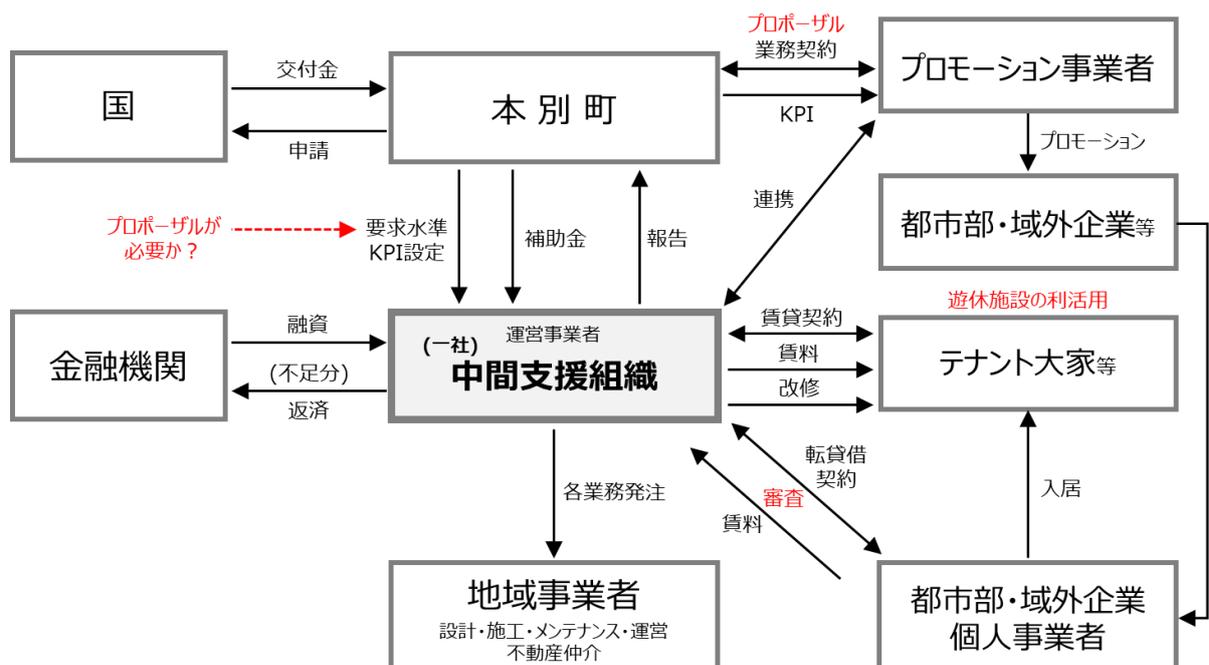
中でもサテライトオフィスには、域外エリアとのネットワークの構築、官民連携による地域課題の解決につながる新たなビジネスの創出、地域内外事業者や各セクションの連携による地域商品の開発等を目指す地域外企業等の入居を進めていきたいと考えています。

上記について、本町の SDGs の取組に共感し、事業参加を検討していただける企業、本町に進出し、町内事業者との連携し事業に参加していただける企業等との対話を実施します。

(ご意見・ご提案で求める内容)

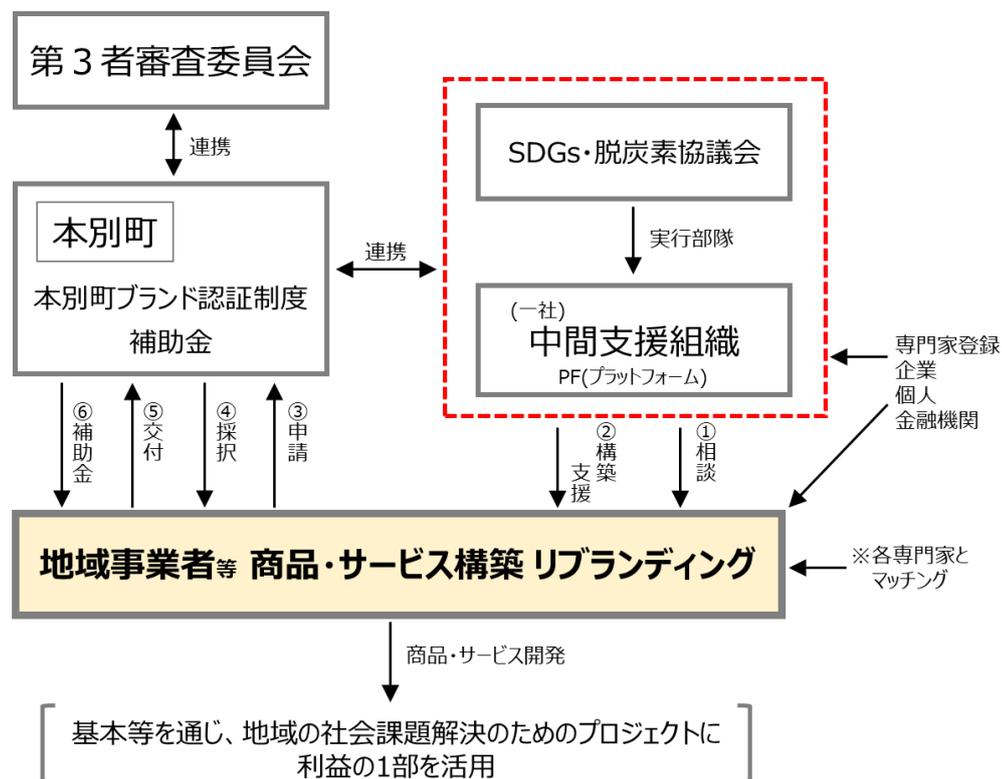
- 地域課題解決型事業に関すること
- 地域商品の共同開発・販売などに関すること
- 地元業者・団体等と連携方法に関すること
- サテライトオフィスの機能や入居条件に関すること
- サテライトオフィスのプロモーション方法（域外企業向け）に関すること
- その他、これらに関する実績に伴う具体的な提案等

(サテライトオフィス運営体制(案)イメージ) ※下図はイメージの一つです



※中間支援組織は「本別町 SDGs・脱炭素協議会」の実行部隊として12月に設置予定

(本別町ブランド認証制度(案)イメージ)



3. 対象

以下に該当する地域外企業及び団体を対象とします。

- ・ 地域課題解決型事業に興味を有する民間企業・団体
- ・ 地域商品の共同開発等に興味を有する民間企業・団体
- ・ 本町の取組みやサテライトオフィス入居に興味を有する民間企業
- ・ 本町が検討しているサテライトオフィスのプロモーション方法に興味を有する民間企業

4. サウンディング実施の流れ

- | | |
|------------------------------|---------------|
| ・ 令和6年12月11日(水) | サウンディング実施の公表 |
| ・ 令和6年12月18日(水) | サウンディング説明会の開催 |
| ・ 令和6年12月23日(月)～令和7年1月10日(金) | サウンディングの参加受付 |
| ・ 令和7年1月21日(火)(予定) | 個別ヒアリングの実施 |
| ・ 令和7年2月中旬ごろ | サウンディング結果公表予定 |

5. サウンディング説明会の実施

- (1) 日程：令和6年12月18日（水）15：30～
- (2) 場所：オンラインにて実施
<https://us02web.zoom.us/j/89780928688?pwd=BJlXlFkja1NvIGBjdMwCDvN4lZ2b5.1>
- (3) 内容：サウンディングの趣旨・募集提案内容についての説明

6. サウンディング参加申込(エントリーシート、事前ヒアリングシート)

サウンディングへの参加をご希望される方は、申込期間内に、「(様式1) サウンディングへのエントリーシート」及び会社実績等を含めた事前ヒアリングシート（A4用紙5枚程度）を電子メールにてご提出ください。

- ・受付期間： 令和6年12月23日（月）～令和7年1月10日（金）17時まで
- ・提出先： 本別町 未来創造課 未来創造担当 山岡
msouzo@town.honbetsu.hokkaido.jp

7. 個別ヒアリングの実施

ヒアリングは、アイデア及びノウハウの保護のため、個別に行います。

- (1) 日時（予定）
令和7年1月21日（火）1社当たり1時間程度
※ 申請締切後、個別に調整いたします。
※ 上記日程で都合がつかない場合は、ご相談ください。
- (2) 場所： **※申込者に直接お知らせします。**
- (3) 内容： 2. 対象事業の概要（ご意見・ご提案で求める内容）について
- (4) 進行方法
上記（3）の内容について記載の部分のみを一括してご説明いただいた後、サウンディング事務局からの質問等を行います。なお、お答えいただけない項目や内容があってもかまいません。提案内容によっては、進行方法を変更することも可能です。

8. 留意事項

- ・本調査への参加に要する費用は、申込者の負担とします。
- ・提出されたヒアリングシート等は、返却いたしません。
- ・本別町暴力団排除条例（平成25年本別町条例第3号）第3条に規定する暴力団、暴力団員等でない事業者又はそれらが直接的若しくは間接的にも関与しない事業者であることを要件とします。
- ・ヒアリング時の威圧的な言動や態度など、継続が困難と町が判断した場合、その時点でヒアリングを中止させていただきます。

- ・ サウンディングの実施結果の公表後、提案のあった事業内容をもとに、活用事業の実施に向けた事業者の公募等を検討します。